平成 29 年美郷町議会議事録

第3回 定例会 (第1号)

招集年月日	平成29年 9月 5日							
招集の場所	美郷町役場議会議場							
開会日時及び宣告	開会	平成29年 9月 5日 午前 9時 30分						
		議長 西嶋 二郎						
	散会	平成29年 9月 5日 午前11時 12分						
		議長西嶋二郎						
	議席番号	氏 名	出席等の 別	議席番号	氏 名	出席等の 別		
応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名	議 長 (12)	西嶋二郎	0	5	福島教次郎	0		
	副議長 (7)	岩根和博	0	6	藤原修治	0		
欠席 0名	1	日髙学	0	8	山本幹雄	0		
凡例 ○ 出 席 △ 欠 席 × 不応招 ○△公務欠	2	中原保彦	0	9	安田勝司	0		
	3	波多野康博	0	1 0	簱 根 正 一	0		
	4	原 克 美	0	1 1	佐竹一夫	0		

会議録署名 議 員	3番	波多野康博	4番	原 克美		
	職 名	氏 名	職名	氏 名		
	町長	景山良材	住民課長	高橋武司		
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏 名	副町長	樋 ケ 司	健康福祉課長	旭 林 修 範		
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	鳥 田 正 輝		
	総務課長	小田運博	建設課長	添谷正夫		
	企画財政課長	井 上 陽 生	大和事務所長	難波博恵		
	定住推進課長	岡 先 宏 和	教育課長	漆谷千鳥		
	出納室長	木川士朗				
職務により議 した者の職		議会事務局長 漆 谷 和 彦 議会事務局員 大 畑 真 紀				
議事	日 程	別紙のとおり				
会議に付し	た事件	別紙のとおり				
会議の	経 過	別紙のとおり				

平成29年美郷町議会第3回定例会議事日程 (第 1 号)

平成29年 9月 5日(火) 午前 9時30分 開会

	平成29年 9月 3日(火) 十前 9時30分 開云
日 程	事件
1	会議録署名議員の指名
2	会期の決定
3	行政報告
4	陳情の委員会付託
5	報告事項
	報告第 2 号 平成28年度決算に基づく美郷町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
	報告第 3 号 平成28年度一般財団法人美郷町開発公社事業実 績及び決算並びに平成29年度事業計画及び予算 の報告について
	報告第 4 号 平成28年度株式会社グリーンロードだいわ第25 期決算並びに第26期事業計画及び予算の報告について

6 議案の上程、説明

【予算案】

議案第59号 平成29年度美郷町一般会計補正予算(第2号)

議案第60号 平成29年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議案第61号 平成29年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補 正予算(第2号)

【一般事件案】

議案第62号 美郷町過疎地域自立促進計画の変更について

議案第63号 工事請負契約の締結について(平成29年度 町道 連水線道路改良工事)

議案第64号 平成28年度美郷町歳入歳出決算の認定を求める ことについて (開 会 午前 9時 30分)

●西嶋議長

おはようございます。

全議員出席であります。

ただ今から、平成29年美郷町議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127 条の規定により、3番・波多野議員、4番・原議員を指名いたします。

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日5日から15日までの11日間といたしたいと思いますが、 これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

ご異議なしと認め、本定例会の会期は、 本日から15日までの11日間とすることに決しました。

日程第3、「行政報告」を行います。町長から、行政報告の申し出がありましたので、 これを受けたいと思います。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

議長の許可を頂きましたので、5点の報告をさせていただきます。報告1件目として、 三江線代替交通運行計画について、報告いたします。9月1日に開催されました第3回 三江線代替交通確保調整協議会におきまして関係機関が出席し、運行計画案が承認されました。美郷町に関するところでは、主要ルートの川本から美郷までの間を大和観光が、 美郷から三次までの間を備北交通が定時定路線として、それぞれ運行いたします。補完するルートとして、沢谷駅周辺は、石見交通が定時定路線として運行し、明塚駅周辺は、 駅チョンタクシーが、予約型の区域運行により運行いたします。また、主要ルートである美郷から三次間の運行を補完する目的で、飯南町営バスの谷・赤名・頓原線を利用し、 赤名を経由して三次までの運行確保が出来るよう調整を行っております。運行回数につきましては、三江線の運行回数以上を確保しております。今後は、他の交通機関とのダイヤ調整や運賃、コスト等の協議を行っていくこととなります。平成30年4月1日の 運行開始に向けて、今後も関係機関での協議調整を行ってまいります。

2件目として、美郷町ふるさと大使について、でございます。美郷町の町の魅力や 施策を発信・PRする、ふるさと大使のお二人を9月1日付けで委嘱いたしました。 これは、町の総合戦略における美郷町の魅力を発信するための取り組みであります。 お一人目は、美郷町にゆかりがあり、現在、東京都在住でシンガーソングライター、 タレントとして活躍されているなぎら健壱さんです。お二人目は、美郷町吾郷出身で 現在、東京都在住で八王子にある劇団新制作座の劇団員として舞台で活躍されている 福島里佳さんです。ふるさと大使の任期は、終わりを定めておらず、これから美郷町 の魅力や情報を積極的に発信していただき、全国へのPRが進むことを期待をしてお ります。

3件目に、郵便局との地域における協力に関する協定、災害発生時における郵便局の協力に関する協定についてでございます。この協定は、町内の6郵便局と石見大田郵便局の計7局と郵便局のマンパワーを活かした、地域の見守りや災害発生時の協力などに関する協定を7月28日に締結いたしました。日々地域を回られる郵便局の方から高齢者、障がい者、子ども等の見守り、道路の異常、不法投棄について、町へ情報提供をいただく、また、災害発緊急車両として郵便局の車両提供や被災者のハガキの無償交付など、町にとって大変心強い協定であります。安心・安全なまちづくりに向けて、連携して取り組んでまいりたいと考えております。

4件目に、7月9日から10日にかけての豪雨災害についてでございます。9日の朝から県中央付近の山沿いを中心とした豪雨となり、町内では、九日市で24時間連続最大雨量が138ミリ、都賀行で最大時間雨量が51ミリを記録いたしました。この豪雨による被害状況は、自治会からの被害報告は28箇所あり、その内、国の補助災害へ申請予定は、農業災害8箇所、林道災害4箇所、公共災害5箇所、合計17箇所であります。幸い、人的被害はありませんでした。被災された皆様には、心からお見舞い申し上げますとともに、復旧に向けて全力を尽くす所存でございます。

5件目の工事発注状況につきましては、一覧表をお手元のタブレットに掲載しておりますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

以上で、行政報告を終わります。

●西嶋議長

町長の行政報告が終わりました。

日程第4、陳情の委員会付託を行います。

本定例会までに受理いたしております陳情は、お手元に配布いたしております陳情文 書表のとおりであります。会議規則第95条の規定により、陳情文書表のとおり所管の 委員会へ付託いたしますので、審査をお願いいたします。

続いて、日程第5、報告事項に入ります。報告第2号から報告第4号までの報告事項 3件について、順次説明を求めます。

●西嶋議長

番外、企画財政課長。

●井上企画財政課長

それでは、報告第2号についてご説明をさし上げます。報告第2号をお開き下さい。 報告第2号、平成28年度決算に基づく美郷町の健全化判断比率及び資金不足比率の報 告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1 項の規定により、下記のとおり報告する。平成29年9月5日提出、美郷町長 景山良 材。この健全化のことにつきましては、表1のですね、こちらにあります表1の実質赤 字比率につきましては、実質赤字額が標準財政規模に占める割合を示すものでございま す。基本的には一般会計と特別会計の内、下水道事業、簡易水道、国民健康保険、国民 健康保険診療所、後期高齢者医療などを除いた、住宅新築資金等貸付事業そして君谷診 療所特別会計の普通会計が対象でございます。美郷町は黒字決算でございましたので、 数値の記載はございません。次に連結実質赤字比率につきましては一般会計他7会計、 特別会計すべての会計の赤字額及び資金不足額を標準財政規模で割って得た率でござ いまして、美郷町は全会計が黒字決算になっておりますので、数値の記載はございませ ん。続きまして3番目の実質公債費比率でございます。これは地方債の元利償還金等が 標準財政規模に占める割合を示すものでございます。平成26年、27年、28年度の 3カ年の平均で、決算では13.1%です。昨年度も13.1%でございましたが、ほ ぼ横ばいとなっております。ただ、平成27年度の単年の比率が13.5%であったと いうことで、上昇要因として鎮座しているため、次年度は上昇する懸念をはらんでおり ます。次に将来負担比率でございます。これは一般会計が将来負担すべき実質的な負債 の標準財政規模に対する比率を示したものでございます。今回67.2%です。昨年度 の63.9%と比較をいたしますと、3.3ポイント上昇しております。この要因とい たしましては、基金取崩しによるもので、今後も基金へ依存しなければならない財政運 営においては上昇推移が見込まれます。次に標記2の平成28年度美郷町資金不足比率 につきましては、簡易水道事業特別会計、下水道特別会計事業とも昨年同様に黒字決算 でございましたので資金不足はございません。数値の記載はされておりません。いずれ の比率におきましても、早期健全化基準を下回った結果となっております。今後におき ましても各会計とも効率的な行財政運営に努めまして、より健全性を保つべく取り組ん で参りたいと考えております。以上、報告第2号について説明をいたしました。

続きまして、報告第3号をお開きください。報告第3号についてご説明申し上げます。報告第3号、平成28年度一般財団法人美郷町開発公社事業実績及び決算並びに平成29年度事業計画及び予算の報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成28年度一般財団法人美郷町開発公社事業実績及び決算並びに平成29年度事業計画及び予算の報告を別紙のとおり提出する。平成29年9月5日提出、美郷町長景山良材。平成28年度の事業実績及び決算につきましては、平成29年6月9日に監査を受け、その後6月23日の理事会と評議員会で承認をされたものでございます。なお平成29年度の事業計画および予算につきましては、平成29年3月27日の理事会に

おいて了承されたものです。概要について説明をさし上げます。次ページの1ページを お願いいたします。平成28年度の美郷町開発公社の事業報告でございます。1ゴール デンユートピアおおち管理運営業務でございます。まず施設の利用としては平成28年 度の施設利用者数は4万9349人で、昨年度より施設全体の入館者は6132人の減 少となりました。これは浴槽ポンプなどの温泉機械設備の更改のため、約1か月間施設 を閉鎖したことによるものです。施設利用につきましては、宿泊施設の四季の杜でシー ズンごとの需要の状況に応じた料金を適切に設定し利益の確保を図るとともに、テニス などの合宿での宿泊事業補助金をPRし、交流人口の増加を図って参りました。また、 宿泊施設以外では自主事業の水中運動と健康福祉課、包括支援センターからの予防事業 を受諾しまして町内利用者の拡大を実施し、ゴールデンユートピアおおちでの町民の健 康維持、増進に資する取り組みをしっかりと行ってきました。次に管理運営事業におけ る収入でございます。8804万8000円と前年度より385万4000円の減額と なりました。要因は先に述べました施設の1か月間の閉鎖の影響となっております。事 業別に見て参りますと、まず宿泊事業での四季の杜事業が対前年度比で売上が192万 2000円の減、施設利用収入は112万4000円の減となっております。施設利用 事業については、会員数は一般会員、水中運動会員が減少した結果となり、施設利用で の魅力度を向上させて、地域の会員の拡大に努める必要を感じております。テニス合宿 等で利用頂いた学校などに、屋根付きコートなどの練習環境の良さに加え、助成事業で の支援により利用が定着してきたことも考えられます。続きまして、2ページをお開き ください。カヌーの里の管理運営業務でございます。施設利用者は1万5581人で、 前年度より110人の微減となりました。事業別に入場者数を見ますと、カヌー事業が 367人の増、キャンプ場利用者が154人の減、トレーラーハウスが79人の増とな っております。カヌー事業ではホームページやフェイスブックを活用した宣伝、また広 島県内の学校への利用PRが一定効果となっている模様です。また、営業とは別にカヌ 一人口の拡大を図る目的で8月には地元浜原と共催したスポレク祭の実施や、これまで のもっとも多い参加者となったグルメフォンドにつきましては、施設のPRに寄与でき たものというふうに考えております。続いて管理運営事業費でございます。施設利用料 金収入は、3636万円4000円で前年比では154万4000円の増となっていま す。主な売り上げ増の要因としてはカヌー体験事業が前年度対比で約45万7000円 の増、またトレーラーハウス事業につきましては、約12万2000円の増額、サイク ルイベント、グルメフォンドにおいて86万1000円となり、こちらとしては公社収 益としても今後ひとつの集客イベントとして確立できるものと期待するものでござい す。3ページからは、平成28年度美郷町開発公社の決算報告でございます。4ページ の貸借対照表をご覧ください。主なものだけの説明でございますが、現金預金は昨年度 に比べて10万円の減でございます。未収金につきましては237万8425円と19 7万5753円の増となっており、委託事業費の精算が3月末での未実施ということが

要因です。流動資産の合計が1950万4786円で、昨年に比べて207万44円の 増となっております。先ほどの未収金の数字が大きく増えた為です。固定資産の方でご ざいます。その他固定資産建物付属設備については井戸の減価償却費59万5946円 を差し引いた残りが388万4854円となっております。固定資産の合計が2440 万9640円で昨年に比べて147万4098円増加となっており、これが変動要因で ございます。2番の負債の部でございます。流動負債の方でございますけれども、3行 目の未払法人税、こちらのほうが4086万4123円。昨年に引き続き、売上が好調 だったということもございますので、61万423円の増額となっております。未払消 費税につきましては59万600円の減額となっております。 流動負債の合計としまし ては1129万7935円で、昨年度の比較と大きな違いはございません。3番の正味 財産の部です。正味財産は一般財団における他団体からの補助金や寄付などに係る指定 と一般の2つに区別して計上されており、指定正味財産には設立時に100万円の基本 財産として充当されております。一般正味財産、こちらが企業会計での損益計算のもと になるものでございます。一番下の負債及び正味財産合計というところで2440万9 640円と昨年に比べて147万4098円、こちらが経営面での黒字という形になる かというふうに思っております。次に5ページでございます。こちらは貸借対照表の各 部門別の数字となっております。時間の関係上省略をさせていただきたいと思います。 ご了承ください。続いて6ページ及び7ページの正味財産増減については、8ページ、 9ページの事業別で説明させていただきます。8ページをご覧ください。表にあります 一番左側のところが、ゴールデンユートピアおおちで、経常収益いわゆる収入の部です。 施設運営委託収入は指定管理料3,985万円、水中運動などの事業委託収入が、90 2万7900円、施設事業収入がプール、温泉、テニス場などの利用料、こちらが85 3万4427円、健康事業収入が町から受託しております介護予防事業や健康づくり事 業で、1049万7935円、四季の杜の宿泊事業収入が1382万4352円、工房 事業収入が3万2940円、売店収入が628万569円、事業収入は、8804万8 123円となっております。雑収入、合計9446円、経常収入につきましては880 5万7569円でございました。次に右横のカヌーの里おおちでございます。施設運営 委託収入は指定管理料1568万円、ホームページなどの管理による事業委託141万 8000円、トレーラーハウスの宿泊事業は513万510円、工房収入5万1400 円、カヌー事業収入704万3550円、キャンプ場収入125万1100円、プール 事業収入、水泳教室は491万4300円、売店収入は85万1866円で、事業収益 合計が3636万3726円 雑収入4万6446円、その他の収入7万3430円、 合計で3641万172円の経常収入でございました。法人会計、事務局の費用でござ いますが、指定管理料となる30万円を含め30万3526円でございました。合計1 億2477万1267円の経常収益計となりました。次に経常費用、こちらは支出です。 中ほどから下にありますが、1番右の合計欄の方をご覧ください。経常費用の中で、レ

ストラン仕入れの部630万5967円、人件費部分は職員給料手当てが2626万6 503円、臨時職員賃金が1655万12円、法定福利費など人件費が合計で5845 万2437円となっております。正規職員が7名、嘱託職員4名、臨時職員7名、時間 パート職員6名で運営をしております。そのほか、主な支出として消耗品費816万8 63円、修繕費282万5978円、燃料費171万9075円、光熱水費2105万 6016円、租税公課費493万8573円、委託費として699万4785円、手数 料456万4310円、事業費支出は、1億2170万6421円となっております。 管理費支出28万2759円を合わせ、経常費用系は1億2198万9180円です。 差引となる当期の経常増減額は278万2087円です。続いて9ページの方をお開き 下さい。続いて、税引き前の増減額からの法人税など65万4391円を差し引いた当 期の正味財産の差引額は212万7696円。こちらが最終的な利益となり、当初とな る期首残高を加えた期末残高が、1211万1705円となり、指定正味財産である基 本財産100万円を加えた額、1311万1705円が公社の正味財産期末残高となっ て貸借対照表に反映されています。10ページから11ページは貸借対照表の補完する 財務諸表です。内訳とまた考え方の前提を記しております。10ページの中ほどをご覧 下さい。中段のところ7番です。固定資産に係る減価償却累計は平成27年度と28年 度の合計額となっております。次、12ページは固定資産税の明細となっております。 ご一読ください。13ページの方をご覧ください。13ページにつきましては、貸借対 照表で流動資産及び負債についてとなっております。これらは貸借対照表の記載と同様 ですので説明の方は割愛させていただきます。14ページから19ページ、こちらは会 員の利用状況を資料として付しておりますが、お読み取りいただくことで割愛をさせて いただきます。20ページの方をお願いいたします。続きまして、平成29年度の事業 計画でございます。委託事業の運営ですが、最初にゴールデンユートピアの方です。引 き続き、交流・健康、そして生きがい創作活動の場として町民並びに来訪者に施設の提 供を行っていきます。下記の事業を実施しておりまして、温泉、プール、テニスコート の施設事業でございますが、近隣市町の主に高齢者の水中運動会員の獲得を推進してま いります。健康事業につきましては、先ほども述べましたような包括支援センターの介 護予防、健康づくり事業などの適切な運営により利用者の増を図ってまいります。 宿泊 事業につきましては団体客に対し、宿泊研修事業の補助金を全面的に押し、ADRとい った客室平均単価のもと日々、需要に応じた料金設定によりテニス合宿も含め、積極的 に前年度と同様に誘致を働きかけていきます。また個人客につきましては、特にスマホ 経由の予約獲得を目的にネット代理店のじゃらんなどを通じて最適なマーケティング を行います。また今年度から始まりましたレストラン運営は直営となったことにより、 メニュー・価格・ニーズをとらえ柔軟に取り組みます。カヌーの里につきましても引き 続き指定管理を受け、アウトドア活動の場として施設を提供してまいります。特にカヌ 一事業の7月から8月の繁忙期のメニューについては、レッスンから体験中心に変えて、

お客様の満足度の向上を図って行きます。またキャンプ事業、それからトレーラーハウ ス事業、水泳教室につきましては、通年通じて体験型施設としてこれまで同様、実施を して参ります。昨年から実施しております空き家管理は地域事情を勘案しながら取り組 んで参ります。一番下にあります小規模ワイン醸造は開発公社自体が運営するわけでは ありませんが協力隊の職員が起業するにあたり、環境支援をすることとしております。 21ページをお願いいたします。平成29年度美郷町開発公社の予算収支計算書でござ います。事業収入のところでございますが、ゴールデンユートピアにつきましては予算 額を出すね、中ほどのところにありますが、予算額5884万円8000円としており ます。またカヌーの里につきましては1682万円を事業収入としております。その下、 補助金収入ところをご覧ください。ゴールデンユートピアの方では、5142万500 0円。これは町からの指定管理料と介護予防などの受託収入でございます。指定間理料 3985万円、受託収入1157万5000円としております。同じくカヌーの里につ きましては、指定管理料を1568万円。それから事業受託収入を202万2000円 と見込んでおります。従いまして当期の収入合計は、ゴールデンユートピアで1億10 28万円。カヌーの里おおちで3457万4000円。それからまた法人会計で30万 4000円という事で、全体の予算額を、一番左側の当期収入合計でいきますと1億4 515万8000円を計上しております。続きまして、支出の部でございます。支出の 部につきましては、こちらから次の22ページに続いておりますが、22ページの合計 のところをご覧ください。事業費につきましては、ゴールデンユートピアおおちが1億 163万8000円。カヌーの里おおちにつきましては、3409万1000円。開発 公社とし利益となる収支差額を912万5000円を目標としております。 指定管理と しては最終年度となる29年度も引き続きゴールデンユートピアおおち、カヌーの里の 適正な運営を目指してまいります。以上で報告第3号の説明を終わらせていただきます。 よろしくお願いいたします。

続きまして、報告第4号についてご説明を申し上げます。報告第4号をお開き下さい。報告第4号、平成28年度株式会社グリーンロードだいわ第25期決算並びに第26期事業計画及び予算の報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、第25期株式会社グリーンロードだいわの決算報告並びに第26期株式会社グリーンロードだいわの事業計画及び予算の報告を別紙のとおり提出する。平成29年9月5日提出、美郷町長景山良材。平成28年度グリーンロードだいわの決算、事業計画につきましては6月5日に監査を受けまして、6月20日の取締役会で承認をいただき、同日20日の株主総会で承認をされたものでございます。それでは概要についてご説明をさし上げます。1ページをお願いいたします。平成28年度の営業報告でございます。前段のところ割愛させてもらいまして、地方財政は依然として厳しい状況が続いており、当社の経営にも少なからず影響をもたらしていますが、結果は、当期純利益30万3000円の黒字決算となりました。大和荘の運営につきましては、誕生月割引きプラン、

湯治プラン、ビアホールに引き続き取り組み、湯治プランの利用者は89名と昨年度よ り84人と大きく減少しております。誕生月割引きプランは従業員不足により実施でき ませんでしたが、ビアホールにつきましては、6月下旬、毎週金曜日にオープンし11 8名の利用があり、前期以上の実績となりました。大和荘の売上は前期のからのもので いくと減収となっており、宿泊者及びそれに伴う売店売り上げが減少しております。今 年度の決算内容を詳細に総括して、次年度の経営に反映していきたいと考えております。 それでは2ページの方をご覧ください。大和荘の営業収入及び営業外収入、当期を含め ます過去23期、24期の売上とその他の収入について計上しております。28年度と なります25期につきましては、売上6897万2250円、その他の収入422万8 833円。計7320万1083円が営業収入等でございました。会社の概要、それか ら営業拠点、株式の状況につきましては、第24期と変更はございません。3ページを お開きください。大株主様の状況でございますが、こちらも第24期の報告時点と変更 はございません。続いて社員の状況でございます。4月1日現在大和荘におきましては、 支配人を含め15名、内5名の職員、それから臨時社員10名で、15名で営業をして おります。取締役及び監査役につきましてはご覧の通りでございますが、新たに監査役 として三上博通氏が選任されております。決算報告に参ります。決算の報告につきまし ては5ページの貸借対照表の方をご覧ください。資産の部でございます。流動資産が2 443万3397円でございます。また、負債の方の部が流動負債653万161円。 資産から負債を差し引きました純資産こちらが1790万3239円です。ちょっと飛 びますが、7ページの方をご覧ください。営業費の内訳です。これはいわゆる支出内訳 となり、給与をはじめとする人件費、それから事業に掛かった経費の内訳でございます。 こちらの方は、合計額5026万8195円。これが損益計算書の方に反映されます。 そこで、損益計算書6ページの方をちょっと戻っていただいてご覧ください。先ほどの 営業費合計額が中段のところにあります販売費及び一般管理費のところに計上をして おります5026万8195円です。1番の売上高、当期売上高、先ほど6897万2 250円営業報告の方でご説明さし上げました、これが大和荘の売上でございます。こ の売上高から、2番の売上原価となります2227万6393円をこちらから差し引き ますと、マイナスのですね、357万2338円。これが大和荘にかかる営業の収支に なります。この他に、営業外収益としまして、雑収入422万6984円、受け取り利 息1849円を加算いたしまして、422万8833円です。営業外収益がないことか らマイナスの357万2338円に422万8833円を加えて65万6495円と なります。特別利息貸倒れ引当金戻入が4900円、税引後の当期純損益が66万13 95円となり、法人税、住民税及び事業税の35万8080円を差し引きますと当期の 純利益30万3315円となります。8ページの方をご覧ください。ちょっと8ページ の方が非常に小さくて申し訳ないんですが、株主資本等変動計算書でございます。資本 金につきましては前期から当期末残高は変わっておりません。利益剰余金のその他利益

剰余金でございますが、こちらは9ページの計算書にもありますが、前期末の519万 9921円に、先ほどご説明いたしました当期純利益30万3315円を加算いたしま すと、当期末の残高が550万3236円となります。こちらに資本金の1240万円 を加算いたしまして、純資産の合計が1790万3236円となります。10ページを ご覧下さい。10ページにつきましては、財務指標の個別注記表です。こちらでは下段 の5番ですね、こちらにですね、一株あたりの情報に関する注記でございます。一株あ たりの純資産は、当期利益を加算しまして、7万2190.47円。一株あたりの当期 純利益は1223.04円です。こちらは当期純利益の発行済み数の248株で割戻し た数値となっております。以上が第25期の事業並びに決算報告でございます。12ペ ージをご覧ください。平成29年度、第26期事業計画です。記載されているような社 会状況の下で、第5期目の指定管理の最終年度となった潮温泉大和荘においては、昨年、 観光客の減少による宿泊者数の減が主な要因となり売り上げが3. 5 %も落ち込みまし た。従業員の努力による経費削減が功を奏し黒字となりました。ただ、ご存知のように 来年3月末をもって三江線の廃止が決定されております。今後、鉄道ファンや廃止を惜 しむイベントやツアー等の企画による売り上げが若干は望めますので、当社といたしま しても積極的な営業活動を展開して参ります。大和荘の建て替えも進行中というか検討 中でございまして、この夏ごろには具体的な建物のリニューアルやコンセプトが示され る予定です。また、地域おこし協力隊ついても経営計画案の策定業務や経理面でのサポ ートなどができる人材の募集を行っており、当社としましても、引き続き健全な経営を 第一に考えながら地元密着のサービスを充実させ、利用者の増加を図って参ります、1 3ページをご覧下さい。第26期収支予算でございます。真ん中のところが本年度予算 と書いてあるのが26期の予算です。収入の部では売り上げが6959万2000円を 見込んでおります。昨年度からの主な増の見込みとしまして、神楽大会を2回計画をし まして30万の売り上げ、また誕生月割引のPRに努め30万円の増として見込んでお ります。営業費用としてのですね、仕入れ受託経費2247万8000円は例年より2 0万2000円を増額としております。この売上から仕入れ受託経費を差し引いたもの に粗利益4711万4000円と協力隊受入経費などの減要因として20万7000 円減額した402万6000円を加算した合計額、これが5114万円を収入として見 込んでいます。支出ですが、第25期の実績を基本にですね、若干の燃料費値上げを見 込んで今年度の予算を計上させていただいております。一般管理費用としての支出が5 068万6000円で、対比増減41万8000円の増でございます。営業利益は収入 から支出を差し引いた45万4000円となります。以上の予算を計上させていただい ております。以上で報告第4号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

●西嶋議長

以上で、報告事項の説明が終りました。ここで、休憩といたします。再開は、10時35分といたします。

(休憩午前10時15分)(再開午前10時35分)

●西嶋議長

会議を再開します。

日程第6、議案の上程、説明を行います。

本定例会に提案を受けております議案は、予算案3件、一般事件案3件の計6件であります。議案第59号から議案第64号までの6議案を一括上程いたします。

はじめに、議案第59号から議案第61号までの予算案3件について、順次提案理由 の説明を求めます。

●西嶋議長

番外、企画財政課長。

●井上企画財政課長

それでは、上程いただきました議案第59号についてご説明を申し上げます。議案第 59号、平成29年度美郷町一般会計補正予算第2号、平成29年度美郷町の一般会計 補正予算第2号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正第1条、歳入歳出予 算の総額に歳入歳出それぞれ2億1990万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額 を歳入歳出それぞれ66億9477万3000円とする。2歳入歳出予算の補正の款項 の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第 1 表歳入歳出 予算補正による。地方債の補正第2条地方債の変更は、第2表地方債補正による。平成 29年9月5日提出、美郷町長 景山良材。それでは補正第2号について、こちらは2 ページから8ページのうち第 1 表歳入歳出予算補正及び明細となる事項別明細書の総 括については割愛させていただき、歳入歳出については明細書内訳にてご説明し、最後 に第2表の地方債補正のご説明をさし上げたいと思います。最初に本定例会開催に際し、 議会運営委員会へ補正第2号の内容について予めお示ししておりました社会福祉協議 会への委託料500万円の増額につきましては次回以降の事案として、本第2号補正に は計上しておりません。よろしくお願いします。それでは9ページをお開きください。 歳入です。主なものについてご説明をさし上げたいと思います。款8地方特例交付金、 項1地方特例交付金、目1地方特例交付金でございます。説明の欄にあります地方特例 交付金、こちらは、交付額決定に伴います17万4000円の計上です。その下、款9 地方交付税、項1地方交付税、目1地方交付金、こちらも普通交付税の計上でございま して、交付額決定によるものでございまして、2928万9000円を計上しておりま す。その下、款11分担金及び負担金、項1分担金、目4災害復旧費分担金。こちらは 先の7月の災害におきまして、現年度発生の農地及び農業施設災害復旧事業分担金とし て442万6000円を計上しております。内、農地部分は、240万円、農業施設に つきましては、202万6000円でございます。10ページをお開き下さい。款13

国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金でございます。節区分1社会福祉 費負担金、説明欄にあります医療扶助費等負担金、これにつきましては生保分の計上で ございまして、1349万8000円を追加として計上しております。その下、節3児 童福祉費負担金、児童入所施設措置費事業費負担金、これは、措置事業の縮小といいま すか、実績に応じて金額を減額したものでございまして、165万2000円を減額し ております。中段にあります、款13国庫支出金、項2国庫補助金、目5総務費国庫補 助金でございます。こちらは、説明欄にあります社会保障税番号制度の補助金、これは 番号制度に伴います機器の中間サーバの負担金として109万6000円を今回計上 させていただきました。下段にあります、款13国庫支出金、項3委託金、目1民生費 委託金、説明欄にあります国民年金事務委託金、これは国民年金法に基づく届出での電 子媒体化また紙の様式の統一に伴う委託金で、151万9000円を計上しております。 11ページをご覧ください。中段にあります款14県支出金、項2県補助金、目1総務 費補助金、説明欄の下のところですが、市町村定住体制推進交付金、これは美郷町の定 住推進に係わる事業につきまして、島根県の方で28年度分の実績を勘案して交付金と して200万円を計上するものでございます。それから、目6災害復旧費県補助金、説 明欄にあります現年度林道災害復旧費補助金からですね、現年度農業施設災害復旧費補 助金の、これも昨年の7月の災害に伴います平成28年度の災害の県の補助金として計 上をさせていただいております。12ページの方をご覧ください。3段目の一番下の段 です。款17繰入金、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金、説明欄にあります財 政調整基金の繰入、これは交付税の確定、それからまた28年度の決算の繰越によるも のでございまして、繰入について1億5000万減額した繰入としております。目9電 算機器管理基金繰入金、こちらも同様でございまして、電算機器の繰入金につきまして 170万減額とした繰入としております。目12江の川下流域活性化基金繰入金こちら は江の川下流域活性化協議会の負担金として繰入としておりましたが、本年度負担金が 減額になったことに伴いまして50万円の減額をさせていただいております。13ペー ジをご覧ください。款18繰越金、項1繰越金、目1繰越金でございます。これも28 年度の決算に伴います純繰越金として、1億8025万7000円を追加計上をしてお ります。款19諸収入、項5受託事業収入、目1造林受託事業収入、こちらの説明欄に あります森林総合研究所造林受託収入、これは今年につきましては事業の見送りがあっ たということで、収入から89万1000円を減額をさせていただいております。続き まして最下段、款19諸収入、項7雑入、目5雑入でございます。節2総務費雑入から 説明します。コミュニティー助成事業助成金、これは当初予算では2団体計上しており ましたが、最終的に1団体となったということで、1団体分の250万を減額補正をし ております。その下、三江線代替交通導入負担金、これにつきましてはJRからの負担 金の繰入でございます。節3民生費雑入、介護保険事業の過年度の精算金として338 万4000円を計上しております。節10教育費雑入、教育費雑入につきましては、下

にあります芸能文化振興基金助成金、これにつきましては、泥かぶらのですね、事業に 対する助成としておりましたが、助成が採択にならなかったということで、収入から8 6万5000円を減額して、単独分の積み上げとして教育費雑入として15万円、こち らはそれに伴います観覧料を計上させていただいております。次ページ14ページをご 覧ください。款20町債、項1町債、目5土木債、説明欄になります。辺地対策事業債 これは除雪機械購入分の単独分の上乗せとして700万円を今回計上しております。目 8災害復旧費、節1農林水産施設災害復旧費、こちらも7月の28年度災の現年度復旧 の事業債として1310万円を追加計上しています。その下、節2公共土木災害復旧費、 これも同様に公共災の部分で、現年度補助として現年度事業債を10万円減額をして、 単独災部分の事業債を600万円計上しております。それから目10臨時財政対策債、 節1臨時財政対策債でございます。これは、交付税決定に伴います発行可能限度額の確 定に伴いまして1280万の減額補正となっています。それでは続きまして、歳出でご ざいます。15ページとなります。説明欄にあります主なものについて説明をさせてい ただきます。それでは、15ページ、款2総務費、項1総務管理費、目2文書広報費、 002広報費印刷製本費50万円計上しております。これにつきましては、町政要覧の ですね、現行町政要覧を再改定をして作成するものでございます。それから目5財産管 理費、こちらの説明欄の001財産管理費でございます。こちらの測量設計委託の部分 と土地購入費これは久保地内の龍岩寺住宅のですね、公営住宅の土地を取得するための 土地購入費とそれに伴います地籍測量等のですね、委託でございまして450万と10 万円を計上しております。それから、その間にあります事務業務委託料それから施設等 保守管理委託料これにつきましては費目の更正によってそれぞれ項目を変えておりま す。次ページ16ページをお願いします。款2総務費、項1総務管理費のところです。 ここであります001企画費からずっと降りたところなんですが、そこのページにあり ます説明欄、機械器具費、こちら70万8000円計上しておりますが、ゴールデンユ ートピアにありますペレットボイラーにかかる掃除機を今回ちょっと購入しようとい うことで、計上しております。潮温泉大和荘の冷凍ストッカーがですね、故障したこと によって16万8000円を今回合わせて計上をさせていただきます。その下にありま す補助金につきましては、先ほどお話差し上げましたコミュニティー事業での1件分の 減額をこちらの方で減額250万円を落としております。続いて、その下003公共交 通対策費、ここにありますのは補助金のところで1億円あります。三江線代替交通に係 わるものでございまして、バスの購入、車庫の整備こうした費用に充てるように計画を しております。それから006新エネルギー推進費、補助金のところにあります107 万円、こちらの方については新エネルギーに対する一般住宅の太陽光並びに木質バイオ マス熱利用、いわゆるペレットストーブ等ですね、こうした案件それぞれ4件と1件で すね、この9月末のところでですね、その助成が切れたということと、今年度の町の総 合計画においても、まだ計画の部分で利用数も満たしておりませんので、金額を増額さ

せていただいて総合計画について目標基準を達成したいというふうに考えております。 それから目12電子計算費でございます。002電子共同処理費、こちらにつきまして は、先ほどありました交付金のところについては、番号制度に伴います中間サーバへの 整備の交付金ということで97万7000円。それから上にいきまして、一部事務組合 負担金、これは国保のシステム改修ということで151万9000円を計上させていた だいております。それから17ページをご覧ください。款3民生費、項1社会福祉費、 目1社会福祉総務費でございます。こちらの説明欄にあります004介護保険費ですね、 こちらには、他会計繰出金として126万8000円。これは総合事務組合にあります 介護保険課における介護保険の次期介護保険計画等の策定計画の業務とシステムの改 修を合わせたところの経費として計上しております。それから006臨時福祉給付金費 の一番下にあります返還金これを107万6000円。28年度分の実績の精算に伴い ます返還金でございます。18ページをご覧ください。款3民生費、項1社会福祉費、 目3障害者福祉費でございます。説明欄にあります001障害者福祉費返還金283万 円です。これにつきましては、障害者自立支援法に伴います給付金の精算に伴うもので す。それから下段の款3民生費、児童福祉総務費、こちらについても返還金として44 万4000円平成28年度の精算として載っております。それから19ページをお開き ください。款3民生費、項2児童福祉費、目3母子福祉費、説明欄にあります001母 子福祉費、法律の規定による扶助ということで303万4000円の減額をしておりま すが、これは児童入所施設の措置が該当者がいなくなったということで、今回減額をさ せていただいております。それからその下、款3民生費、項3生活保護費、目1生活保 護総務費説明欄001生活保護費総務費の下段にあります返還金、これは平成28年度 の生活困窮者自立相談ならびに就労者支援事業についての実績がなかったということ で、その分について返還金245万3000円を計上しております。続いて目2扶助費、 説明欄001扶助費ですね。これは法律の規定による扶助と書いてありまして1800 万計上しておりますが、生活保護法に伴います医療扶助についてこの度不足があるとい うことで、計上させてもらいました。続いて20ページご覧ください。款4衛生費、項 1保健衛生費、目1保健衛生総務費、説明欄は001保健衛生総務費です。こちらは保 健師による健康運動士の資格を取得するということで、そのため普通旅費、その他負担 金について合わせて49万2000円計上しています。21ページをご覧ください。款 6農林水産行費、項1農業費、目3農業振興費のところでございます。説明欄006集 落営農育成事業費、社会保険料、嘱託職員につきまして、それから事務事業委託のとこ ろに金額がございますが、こちらの分につきましては、現在サポート経営体においてJ Aから出向しております事務員について、賃金での支払いというふうに想定しておりま したが、委託料というふうに組み替えたためにですね、社会保険料、嘱託賃金のところ を減額して事務業務委託料300万を再度計上して組み替えております。 続きまして次 ページ22ページをご覧ください。款6農林水産業費、項2林業費、目2林業振興費、

説明欄で、002造林事業費、工事請負費減額が、99万5000円です。先ほど歳入 のところでも説明差し上げましたが、森林総合研究所の事業の見送りに伴います事業費 の減です。続きまして23ページをお開きください。款8土木費、項2道路橋梁費、目 2 道路維持費、説明欄001工事請負費、2120万を計上しております。これは粕渕 の消雪エポンプがございまして、これの取替えのための320万、また町道奥山線の災 害防除について2000万を計上しております。その下、目3道路新設改良費です。0 01道路新設改良費測量・設計等委託、これは若者定住住宅、まあ来年度ですね、計画 されます都賀本郷の若者定住住宅への進入路への拡張を測量するためのもので378 万円を計上しております。その下、款8土木費、項6住宅費、目2住宅建設費、これに つきましては、003若者定住住宅団地造成事業測量・設計委託費の177万2000 円減額しまして、工事請負費の方に振替をさせていただいております。24ページの方 をお開きください。款9消防費、項1消防費、目5災害対策費、説明001災害対策費 でございます。こちら通信運搬費に50万8000円。大和エリアのですね、移動系の 無線をですね、今年度の早期のところで設備の切り替えを計画しておりましたが、まだ ちょっと十分設備の切り替えが終わっていないことから大和事務所と美郷町を結ぶ専 用回線のですね、通信料を今回事業の遅延の関係で、50万8000円を計上しており ます。また事務業務委託料につきましては、同様に移動系の無線機の撤去に伴います費 用の委託で90万4000円、それから新しく移動系無線に変わる機器に対するリース 料のところのIP無線のリース料を110万3000円減額を振替ています。これは従 来は、新しい機器についてはすべてリース料をということを考えておりましたが、リー ス料だけでなくて通信料との振替がありましたので、その振替についても通信運搬費の 中にお金を投じております。それから25ページの方をお願いします。款10教育費、 項2小学校費、目2教育振興費、001教育振興費、これ額は少ないんですが、庁用器 具費として小学校の教員さんのタイムレコーダーを設置するためのものです。15万円 です。その下、款10教育費、項3中学校費、1学校管理費でございます。これは費目 の更正で001学校管理費ですね、使用料と賃借料、バスの借上料について費目の更正 をこちらでしておりまして、賃借料であったものを使用料に振替ております。その下、 2教育振興費です。001教育振興費の中に庁用器具費、これも先ほどの小学校と同じ ように中学校にもタイムレコーダーを設置するということと、それから中学校につきま しては部活動振興会の解散に伴います学校備品の支援というところで合わせた金額を 計上しております。26ページをお願いします。款10教育費、項6社会教育費、目3 図書館費です。説明欄001図書館費、図書購入費として50万新たに追加をして計上 させていただいております。27ページをお願いします。款11災害復旧費、項1農林 水産施設災害復旧費です。目1農業災害復旧費、説明欄001現年農業災害復旧費です。 こちらは農業復旧費にあたって5箇所、今回計画をしておりまして、その工事費140 0万と測量・設計に250万計上しております。目2農業施設災害復旧費、001現年

農業施設災害復旧費、こちらは4箇所を計上しておりまして、工事費に1730万、測 量・設計等委託に240万。それから目3林業施設災害復旧費、こちらも001現年林 業施設災害復旧費として、こちらは2路線4箇所の工事請負費1700万と測量・設計 等委託の100万を計上しております。次ページ28ページをお願いします。中ほど款 11災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費、目1土木施設災害復旧費です。001 現年土木施設災害復旧費、これは道路2箇所、河川3箇所、単独災として10箇所合わ せて工事請負費としまして560万と測量・設計につきましては40万追加の補正をさ せていただいております。歳出については以上でございます。それでは6ページをお開 きください。第2表、地方債の補正でございます。変更点のみ申し上げます。中段にあ ります道路整備事業債です。こちらは単独分を上乗せして除雪機械購入にかかる700 万円を追加し、2億2380万円を限度額とするものです。最下段から上に2段目3段 目、農林水産施設災害復旧債、こちらについては1310万円、その下にあります公共 土木災害復旧債、こちらに590万円それぞれ追加しまして、限度額を1580万円と 1520万円にするものでございます。最下段の臨時財政対策債でございます。128 0万円を減額いたしまして、限度額を1億4020万円とするものでございます。合計 で申しますと、補正前が8億8170万円、これを1320万円増額をいたしまして、 補正後の限度額を8億9490万円とするものでございます。

以上で議案第59号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●西嶋議長

住民課長。

●高橋住民課長

上程になりました議案第60号について説明いたします。議案第60号、平成29年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号。平成29年度美郷町の国民健康保険特別会計補正予算第2号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億1673万9000円とする。2歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。平成29年9月5日提出、美郷町長 景山良財。補正の理由でございますが、退職分の医療給付費の減額、葬祭費及び前期高齢者負担金の増額補正が主なものとなってございます。6ページをお願いします。歳入の一番上の表でございます。款5国庫支出金、項1国庫負担金、目2医療給付費等負担金、補正額7万3000円の増額でございます。続いて次の表、項2国庫補助金、目2財政調整交付金 補正額16000円の増額でございます。その次の表、款8県支出金、項2県補助金、目1財政調整交付金、補正額1万4000円の増額でございます。以上の3科目につきましては、いずれも平成28年度の実績によります前期高齢者納付金こちらが増額になったものでございます。一番下の表でございます。款13繰入金、項2他会計繰入金、目1一般会計繰入金 補正額マイナス10万3000円の減額でございます。先ほど説明

をいたしました前期高齢者納付金の増額に伴い一般会計からの繰入金を調整して減額 するものでございます。7ページをお願いいたします。一番上の表でございます。3歳 出、款2保険給付費、項1療養諸費、目1一般被保険者療養給付費でございますけど、 こちらは予算額の増減はございません。表の中ほどにございますように、歳入補正に伴 う10万3000円の財源内訳の更正を行ったものでございます。続いて、目2退職被 保険者等療養給付費27万2000円の減額でございます。これは、前年度同時期で医 療費を比較した際、前年に比べ支出が抑えられてきていることから、減額を行うもので ございます。続いて中の表でございます。款2保険給付費、項4葬祭諸費、目1葬祭費、 12万円の増額でございます。こちらは国保被保険者が亡くなられた際の葬祭費の支給 に係るものでございますが、支出が前年より増加傾向にあることから、先々を見通して 4件分の12万円を増額させていただきたいものでございます。下の表でございます。 款4、項1、目1いずれも前期高齢者納付金でございますが、15万2000円の増額 でございます。これは、平成28年度実績により、今年度の納付金確定見込が出ました ので、これにより納付金が増額となっております。それに対応して補正をさせていただ くものでございます。以上で、議案第60号の説明を終わります。ご審議の程、お願い いたします。

続きまして、上程になりました議案第61号について説明いたします。議案第61号、平成29年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算第2号。平成29年度美郷町の国民健康保険診療所特別会計補正予算第2号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ11万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7938万6000円とする。2歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。平成29年9月5日提出、美郷町長 景山良材。こちら6ページの方をお願いいたします。歳入でございます。款2繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金、補正額11万9000円の増額でございます。診療所運営費のうち、臨時職員の通勤手当分として繰入金を増額するものでございます。でいます。でいます。がでいます。でいます。でいます。がでいます。でいますが、臨時職員の関係でございます。をはども申し上げましたけども、増額の理由でございますが、臨時職員の関係でございます。本年7月末で臨時任用の看護師が退職をいたしました。代わりの看護師を募集しておりまして、それの通勤手当として補正計上させていただいたものでございます。

以上で議案第61号の説明を終わります。ご審議のほどお願いいたします。

●西嶋議長

次に、議案第62号から 議案第64号までの一般事件案3件について、順次提 案利由の説明を求めます。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

それでは上程いただきました、議案第62号についてご説明を申し上げます。議案第62号、美郷町過疎地域自立促進計画の一部変更について。美郷町過疎地域自立促進計画の一部を別紙のとおり変更したいので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により準用する同法第6条第1項の規定に基づき議会の議決を求める。平成29年9月5日提出、美郷町長景山良材。こちらにつきましては、平成28年度から平成32年度を計画期間としました過疎地域自立促進計画に対して平成29年度以降の新たな事業計画事項を追記するものでございます。追記内容としましては次ページの方をご覧ください。変更前と変更後の対比について説明をさし上げます。区分2、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進の中で、変更後下線の部分が追加となります。(1)市町村道町道、生活関連道路整備事業、事業主体は美郷町としております。これにつきましては、全体延長としましては700m、幅員が4mでございますが、先の当初予算でも計上しておりますが、町道久保線並びに町道花の谷線のですね、区間をですね、4mが確保できる部分改良工事を伴いますものを生活関連道路整備事業として位置づけて今回追加するものです。

以上議案第62号、美郷町過疎地域自立促進計画の一部変更についてです。ご審議の ほどよろしくお願いします。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

上程いただきました議案第63号につきましてご説明いたします。議案第63号、工事請負契約の締結について、次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例岱2条の規定により議決を求める。平成29年9月5日提出、美郷町長景山良材。1、契約の目的、平成29年度町道連水線道路改良工事。2、契約の金額6804万円。3、契約の相手方美郷町酒谷7番地6有限会社福間工務店代表取締役福間定武。4、契約の方法指名競争入札。内容につきましては、平成29年8月30日に指名競争入札を行い、指名業者は9社、1社入札辞退され入札参加者は、有限会社福間工務店、岡山産業有限会社、坂東建設、上原土木有限会社、邑東建設有限会社、置名土木有限会社、神崎建設有限会社、大五建設有限会社、以上8社でございます。落札者は、有限会社福間工務店代表取締役福間秀武で落札金額は、6300万円、消費税504万円を加えた請負契約金額は6804万円でありまして、仮契約は、平成29年9月4日に締結しております。工期は、本件議決日の翌日から起算いたしまして196日目にあたります平成30年3月30日までとするものでございます。施行場所は、酒谷地内、酒谷下農道を起点に計画延長400m、幅員4m、4ヶ年計画の最終年度でご

ざいます。主な工事内容につきましては、暫定で工事が終わっております区間を含めました延長 $345.5 \, \text{m}$ 、道路・河川の掘削工 $1,520 \, \text{m}$ 、ブロック積 $307 \, \text{m}$ 、護岸工 $460 \, \text{m}$ 、根固め工 $38 \, \text{m}$ 、側溝 $185 \, \text{m}$ 、舗装工 $835 \, \text{m}$ でございます。以上が議案 63 号でございます。よろしくお願いいたします。

●西嶋議長

出納室長。

●木川出納室長

それでは上程いただきました平成28年度美郷町歳入歳出決算につきまして、ご説明 いたします。議案第64号、平成28年度美郷町歳入歳出決算の認定を求めることにつ いて、地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度美郷町一般会計及び特 別会計の歳入歳出決算について、監査委員の意見を付して議会の認定を求める。平成2 9年9月5日提出、美郷町長 景山良材。次のページをお願いします。記、会計名1. 平成28年度美郷町一般会計歳入歳出決算、2.平成28年度美郷町住宅新築資金等貸 付事業特別会計歳入歳出決算、3.平成28年度美郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出 決算、4.平成28年度美郷町下水道事業特別会計歳入歳出決算、5.平成28年度君 谷診療所特別会計 歳入歳出決算、6.平成28年度美郷町国民健康保険特別会計 歳入 歳出決算、7.平成28年度美郷町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算、8.平 成28年度 美郷町後期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算。それでは、平成28年度 美郷町歳入歳出決算につきまして、概要を申し上げます。平成28年度決算につきまし ては、本年4月1日から2ヶ月にわたる出納整理期間を終え、5月31日に出納を閉鎖 いたしました。また、7月24日から8月9日までの17日間、監査委員のおふた方に 決算審査を頂き、8月31日お示しをしておりますように、全会計にわたって「相違な く適正である」との決算審査意見を頂いたところでございます。さて、平成28年度決 算の認定に供する資料といたしましては、お手元に配布しております2種類の綴りでご ざいます。まず、決算書綴りは、一般会計から特別会計にわたって全8会計の歳入歳出 の事項別明細書でございます。また、それとは別に3つの調書を一括して綴っておりま すものは、総務課と企画財政課において、それぞれ作成されたものでございます。最初 は総務課からの財産に関する調書でございます。町が所有しております土地、建物、基 金、出資金等に関するものでございます。次に、企画財政課からの歳入歳出決算資料で ございます実質収支に関する調書をはじめ、未収金の状況、基金の状況、地方債の状況、 財政指数等の状況などについて、まとめられております。最後に、同じく企画財政課か らの「平成28年度事業実績」の調書でございます。それでは、この綴りの上に3種類 の見出しをつけていますが、その中の決算資料とあります企画財政課作成の平成28年 度歳入歳出決算資料の2ページをご覧願います。平成28年度会計別決算及び実質収支 に関する調書により、会計別の決算状況につきまして、ご報告申し上げます。まず、一 般会計につきましては、歳入総額、63億4千2百71万2114円。歳出総額61億

2154万5312円で、歳入歳出差引額2億2116万6802円となります。また、 歳入歳出差引額の2億2116万6802円の内には 翌年度に繰越すべき、繰越明許 費繰越額の3598万9358円が含まれており、平成28年度実質収支額は、1億8 517万7444円となります。次に特別会計でございます。住宅新築資金等貸付事業 特別会計でございます。歳入総額239万6181円、歳出総額234万7944円で 歳入歳出差引額4万8237円となり、実質収支額も、同額でございます。次に、簡易 水道事業特別会計でございます。歳入総額3億1039万230円、歳出総額3億10 33万2762円で歳入歳出差引額5万7468円となり、実質収支額も、同額でござ います。次に、下水道事業特別会計でございます。歳入総額2億5502万7686円、 歳出総額2億5497万8426円で歳入歳出差引額は、4万9260円となり、実質 収支額も、同額でございます。次に、君谷診療所特別会計でございます。歳入総額46 6万2782円、歳出総額466万2782円で、歳入歳出差引額、実質収支額ともに 0円でございます。次に、国民健康保険特別会計でございます。歳入総額7億7400 万7818円、歳出総額7億7400万7818円で歳入歳出差引額、実質収支額とも に0円でございます。次に、国民健康保険診療所特別会計でございます。歳入総額82 92万8098円、歳出総額 8292万8098円で、歳入歳出差引額、実質収支額 ともに0円でございます。最後に、後期高齢者医療特別会計でございます。歳入総額1 億8497万5262円、歳出総額1億8497万5262円で、歳入歳出差引額、実 質収支額ともに0円でございます。また、一般会計及び特別会計の合計額は、歳入総額 79億5710万171円。歳出総額77億3577万8404円で、歳入歳出差引額 は、2億2132万1767円となっております。なお、実質収支額は、繰越明許費繰 越額の3598万9358円を差引いた1億8533万2409円となります。以上が、 会計ごとの決算額及び実質収支額でございます。続きまして、次の3ページ平成28年 度美郷町会計別決算及び実質収支等に関する資料の予算執行率につきまして、ご報告を 申し上げます。この執行率は、予算額と決算額との比率でございます。この表は、左側 から予算額、決算額、予算額と決算額の比較そして予算額と決算額の比率、不能欠損額、 収入未済額について表記したもので、さらに、それぞれ年度対比も行っております。予 算執行率につきましては、表の真ん中より、少し右側にあります予算額と決算額の比率 の欄にあります平成28年度のところをご覧ください。上段の一般会計で申し上げます と平成28年度歳入は、97.2%、平成28年度歳出は、93.8%となっておりま す。以下、特別会計につきましては、各会計の歳入歳出ごとの執行率が記載されており ますので、ご覧いただきますようお願いいたします。以上、簡単ではございますが、平 成28年度の決算概要の一部を申し上げさせていただきました。内容をご精査のうえ、 認定をいただきますようよろしくお願いいたします。

●西嶋議長

以上で、議案の説明が終わりました。

なお、議案及び報告事項に対する質疑は7日に日程を取りますので、よろしくお願い たします。

以上で、本日の議事日程は、すべて終了しました。

次の会議は、7日 木曜日、定刻より開きます。

本日は、これをもちまして散会といたします。

なお、この後、午後1時00分より、この場に於いて全員協議会を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

ご苦労さまでした。

(散 会 午 前 11時 12分)